

投稿規約(#とどけ応援)

「投稿規約 (#とどけ応援キャンペーン)」(以下、「本規約」といいます。)は、KDDI 株式会社(以下、「当社」といいます。)が実施する「#とどけ応援 キャンペーン」(以下、「本企画」といいます。)において、企画参加者が Twitter 上に投稿文・画像などを投稿して本企画に参加し、当社が当該投稿文・画像などを審査した上で掲載利用することを内容とする当社・参加者間に適用されます。

次の【投稿方法】に従って当社に投稿する場合、本規約をご確認頂くようお願いします。

【投稿方法】

投稿文・画像などを投稿し、ハッシュタグ 「#とどけ応援」 をつけて、ご自身の Twitter アカウントに投稿します。

【投稿の注意事項】

- ・非公開設定のアカウントは参加対象外となります。
- ・12 歳以下の方がご投稿いただく際は、ご両親アカウントからご投稿ください (Twitter 規定)

【本企画の内容】

上記【参加方法】に従って投稿された投稿文・画像の中から当社で審査のうえ「高校スポーツ応援 本企画サイト」に掲載させていただきます。

また、これらを基に制作した著作物は、当社の広報宣伝またはプロモーション等において利用させていただきます。

【参加期間】

2021 年 12 月 1 日 (水) 0:00 ~2022 年 3 月 31 日(木) 23:59

【参加のご注意事項】

本企画に参加するためには、参加者は、以下の条件をすべて充たさなければなりません。以下の条件を充たしていないと当社が判断した場合、当社は、提供頂いた投稿を本企画における選定の対象外といたします。

- ・「#とどけ応援」のハッシュタグが投稿文に含まれていること。
- ・Twitter アカウントを保有しており当該アカウントが非公開設定されていないこと。
- ・誹謗中傷や嫌がらせ、公序良俗に反するまたはその恐れのある内容が含まれないこと。
- ・個人が特定される情報（氏名/画像等）が投稿内容に含まれないこと。
- ・下記、【禁止事項】に該当しないこと。

【投稿文・画像の利用について】

当社は、参加者から投稿された内容を、以下の利用をいたします。

- ・本企画サイトに掲載する目的。
 - ・当社の広報宣伝・プロモーションのため、テレビ CM、インターネット（Twitter 等の SNS を含みます。）、DVD・ブルーレイ、街頭ビジョンその他広告媒体、またはイベント展示等において利用する目的。
 - ・投稿文・画像等、その他の本企画の運営に必要な目的のため。
- ・参加された投稿文・画像が本企画サイトに掲載された後であっても、その内容等について当社が不適切であると判断した場合、上記【投稿条件】を充たさないと当社が判断した場合、または参加者において下記【禁止事項】に該当する行為があった場合には、当社は本企画サイトなどその他公告媒体からその画像を削除することができるものとします。
- ・投稿後、本企画サイトに掲載されるまでに、日数がかかる場合があります。

【禁止事項】

本企画への参加に際し、以下の行為を禁止します。

- ・法令に違反する行為、及び法令に違反する第三者の行為を帮助・勧誘・強制・助長する行為
- ・当社および第三者の名誉、社会的信用、プライバシー、その他権利を侵害する行為(法令で定めたもの及び判例上認められたものすべてを含みます)
- ・他人への誹謗中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
- ・公序良俗に反する行為
- ・本企画の運営を妨げる行為、その他当社が不適切であると判断する行為
- ・Twitter の利用規約に違反する行為
- ・その他、上記に類する行為

【その他の注意事項】

- ・当社は、事前の承諾を得ることなく、本規約を予告なく隨時変更できるものとします。当

該変更の効力は、本規約が掲載されているウェブページに変更後の投稿規約を掲載した時点から生じるものとします。

- ・Twitter 及びインターネット接続サービス等のメンテナンスや不具合等により、本企画への投稿が行えない場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
- ・本企画の投稿もしくは画像の利用に関連して、参加者または当社と第三者との間において生じたトラブル等（画像に関する、第三者の著作権等の権利侵害や第三者に対する誹謗・中傷等を含みます）については、参加者の責任と費用負担において処理・解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- ・本企画について、参加者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。
- ・本規約の準拠法は日本法とします。また、本規約または本企画に関する紛争等について協議により解決することができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。